

認定第1号

令和6年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求める。

令和7年9月1日提出

大口町長 鈴木雅博

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、令和6年度における特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況を、別紙監査委員の意見をつけて提出する。

令和7年9月1日提出

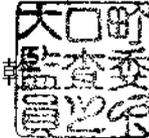
大口町長 鈴木雅博



大監委第6号
令和7年8月22日

大口町長 鈴木雅博 様

大口町監査委員 後藤 滋



大口町監査委員 江口 昌



令和7年度（令和6年度分）大口町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金の運用状況審査に係る意見書について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に
付された令和6年度大口町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類、そ
の他政令で定める書類並びに令和6年度における基金の運用状況について
大口町監査基準に基づき審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和7年度（令和6年度分）

大口町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金の運用状況審査意見書

大口町監査委員

目 次

第1	審査の概要	
1	審査の対象	1
2	審査年月日	1
3	審査の期間	1
4	審査の方法	1
第2	審査の結果	
1	総括	2
2	各部課の滞納額（未納額）の整理状況について	2
(1)	総務部税務課関係	2
(2)	健康福祉部戸籍保険課関係	3
(3)	健康福祉部こども課 保育所（保育園）関係	5
(4)	健康福祉部長寿ふくし課関係	6
(5)	生涯教育部学校給食センター関係	6
第3	決算の概要	
1	総括	7
(1)	決算規模	7
(2)	決算収支	8
(3)	予算の執行状況	8
(4)	町債の償還状況（一般会計）	9
(5)	財政の構造	9
①	歳入の構成	9
②	歳出の構成	12
③	財政構造の弾力性	14
④	人件費の構成比率	15
2	一般会計	15
	収支状況	15
(1)	歳入歳出決算額	17
①	歳入	17
②	歳出	19
3	土地取得特別会計	20
4	国際交流事業特別会計	22
5	国民健康保険特別会計	24
6	後期高齢者医療特別会計	26

7	介護保険特別会計	28
8	次世代育成事業特別会計	30
9	財産に関する調書	32
	(1) 公有財産	32
	(2) 有価証券	32
	(3) 出資による権利	33
	(4) 債権	33
	(5) 物品（取得価格80万円以上）	33
	(6) 基金	34
第4	土地開発基金の運用状況審査意見	
	1 審査方法	35
	2 審査の結果	35
第5	審査意見	36
第6	むすび	36

※ 注 記

- 1 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「－」は当該数値のないもの、＋印は増額、△印は減額を示すものである。

令和7年度（令和6年度分）大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・土地取得特別会計歳入歳出決算
- ・国際交流事業特別会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・次世代育成事業特別会計歳入歳出決算
- ・決算附属書類
- ・土地開発基金運用状況に関する書類

2 審査年月日

令和7年7月30日（水）から令和7年8月8日（金）まで

3 審査の期間

令和7年7月1日（火）から令和7年8月8日（金）まで

4 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、町長から審査に付された令和6年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況について、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに財産の管理・運用が適切に行われているか、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点についてその都度関係課等の説明を求め、基金については設置目的に沿って正確かつ効率的に運用されているか、大口町監査基準に基づき審査を行った。

第2 審査の結果

1 総括

令和6年度各会計歳入歳出決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

財産に関する調書については、公有財産、有価証券、出資による権利、債権、物品及び基金について調書の係数と照合審査した結果、正確であることが認められた。

2 各部課の滞納額（未納額）の整理状況

(1) 総務部税務課関係

① 各税の収納状況

(単位：円・%)

区分	滞納繰越額	収納税額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
					R6	R5
町民税個人	37,256,003	9,790,624	3,233,157	24,232,222	26.3	32.2
町民税法人	294,000	16,800	0	277,200	5.7	30.3
固定資産税	22,381,705	10,571,994	2,825,841	8,983,870	47.2	41.7
軽自動車税	2,070,578	304,400	219,200	1,546,978	14.7	19.2
合計	62,002,286	20,683,818	6,278,198	35,040,270	33.4	35.3

(注) 収納率 = 収納税額 ÷ 滞納繰越額

② 各税の分納件数・不納欠損理由別状況

(単位：円・件)

区分	滞納繰越額	分納件数	不納欠損額	不納欠損理由		
				地方税法第15条の7第4項 (3年経過)	地方税法第15条の7第5項 (即時消滅)	地方税法第18条第1項 (時効完成)
町民税個人	37,256,003	15	3,233,157	53,320	127,898	3,051,939
町民税法人	294,000	0	0	0	0	0
固定資産税	22,381,705	48	2,825,841	0	2,648,300	177,541
軽自動車税	2,070,578	0	219,200	4,000	0	215,200
合計	62,002,286	63	6,278,198	57,320	2,776,198	3,444,680

※分納件数については、口座振替による分納の延べ件数を計上

③ 不納欠損の減少・収納率向上のための方策及び取組の状況

- (ア) 各税の滞納分の収納率については、固定資産税は+5.5ポイントであったものの、全体としては△1.9ポイントとなっている。
- (イ) 不納欠損額は、滞納処分の執行停止したもののうち、高額なものが2件（計2,648千円）あったことが影響し、総額で6,278,198円と前年度に比べ+2,796,160円であった。今後も引き続き、所在不明者については所在地の調査を実施し、滞納者から「町税等債務の承認及び納付確約書」を確実にとり、不納欠損額の減少に努める必要がある。
- (ウ) 令和5年度に引き続き、滞納繰越を抑制するため、赤色封筒を使った文書催告を実施し、新規や滞納リピーターの抑制にも引き続き力を入れた結果、固定資産税の収納率は上昇したため、全体の収納率は例年並みである。
- (エ) 収納率向上のための方策としては、国民健康保険税所管の戸籍保険課と連携を密にし、滞納者をただ完納に導くだけでなく、その者が今後遅滞なく納税したうえで生計をたてていくことを最終的な目的として折衝し効果を上げている。さらには、一括納付が困難な場合、差押を前提とした納税折衝を実施し、安易に長期にわたる少額分納を容認せず、財産や世帯、生活状況から滞納者個々に応じた納税資力と適切な分納期間や金額を判断し、滞納者自らが早期完納と納税の健全化に向けた意識付けを行いながら、負担が増えないように助言・指導を行う等、納税折衝の質の向上が図られている。
- (オ) 悪質滞納者や高額滞納者に対しては8件（前年度50件）の差押えを行い、税の公平性の確保に努められていることが認められる。今後も必要に応じて差押えをすることは必要である。

(2) 健康福祉部戸籍保険課関係

① 国民健康保険税について

(ア) 国民健康保険税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度	64,859,485	8,730,241	4,744,785	51,384,459	13.5
令和5年度	58,554,941	8,414,206	3,533,400	46,607,335	14.4
令和4年度	57,053,633	8,697,015	2,361,750	45,994,868	15.2
差引R6-R5	6,304,544	316,035	1,211,385	4,777,124	△ 0.9

(注) 収納率＝収入済額÷滞納繰越額

- (イ) 不納欠損額は4,744,785円で、地方税法第18条第1項によるもの（時効

完成) 1,936,205円、同法第15条の7第4項によるもの(3年経過) 623,580円、同法第15条の7第5項によるもの(執行停止) 2,185,000円、前年度に比べ+1,211,385円であった。

- (ウ) 収納率向上のための方策については、特別の事情がなく国保税を滞納している世帯主に対しては、短期被保険者証を交付し、公平・公正の原則に立った納税折衝を行うことで収納率向上に努められてきたところ、個人番号カードと被保険者証の一体化により、被保険者証の新規発行が令和6年12月1日までとされたため、令和6年度の一斉更新時は、全被保険者に対し、1年間有効な被保険者証を交付した。そのため、従来のような納税相談は行わなかったが、窓口では一度分納が途絶えてしまった被保険者であっても、分納の再開や定期的な納税を重点に置いた納税相談を行った結果、滞納分の保険税は前年度と同程度の収納金額を確保した。
- (エ) 随時、電話及び窓口で納税相談を実施し、滞納者との納税折衝の機会を増やし意識啓発に努められている。
- (オ) 滞納対策については、期別ごとの徴収額の納付が困難な者、納付が滞っている者に対しては、税務課と協力しながら納税折衝時に生活状況等を聞き取ると共に、納税への動機づけを行い、早期完納へと繋がる分納誓約を取ることで滞納額の減少に努められている。

② 後期高齢者医療保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	過誤納金	不納欠損額	収入未済額	収納率
			還付未済額			
特別徴収	193,488,000	193,516,000	28,000		0	100.0
普通徴収	192,473,700	191,670,548	4,100		807,252	99.6
合計	385,961,700	385,186,548	32,100		807,252	99.8
滞納繰越分	2,035,605	1,101,550	0	283,900	650,155	54.1

(注) 収納率＝収入済額÷調定額

(イ) 不納欠損額は283,900円、対象者は3名である。

(ウ) 収納率向上のための方策及び取組の状況

- a 年齢到達等によって新たに加入した方にとって、後期高齢者医療は初めての制度であり、本人の加入意思の有無にかかわらず自動的に加入するため、制度、納付方法等が理解できずに未納に繋がるケースも未だ

に多くあると思われる。そのため、電話や文書催告により制度の説明に努め、納付を促されている。

- b 収納率の向上や滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努めるとともに、税務課と情報を共有し、滞納者に「支払うべき義務」の認識を強く持たせ、協力して収納に努められている。

(3) 健康福祉部こども課 保育所（保育園）関係

① 保育料について

(ア) 公立保育園利用者負担額の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和4年度分	4,320	0	0	4,320	0.0
令和3年度分	85,920	49,920	0	36,000	58.1

※令和5年度以降の滞納額は無し。

(イ) 保育園利用負担金及び延長保育料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度分	83,200	0	0	0	0.0

※令和5年度以前の滞納額は無し。

※滞納額の内訳は、保育園利用負担金が73,200円、延長保育料が10,000円

② 副食費について

(ア) 過年度分の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和4年度分	2,560	0	0	2,560	0.0
令和3年度分	12,000	0	0	12,000	0.0

※令和5年度以降の滞納額は無し。

保育料、副食費等の未納については、電話連絡や催告状により納付を促し、分納等の納付計画を提案する等して、分納をなくすように努められている。応答がない場合や納付が不履行となる場合は差押処分も視野に入れ、財産調査を行っている。3年度分の公立保育園利用負担額について、滞納者の勤務先の協力も得ながら、分納計画書を作成し、計画通り履行したことで一部滞納解消につながっていると思われる。

(4) 健康福祉部長寿ふくし課関係

① 介護保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度	1,375,300	146,750	205,700	1,022,850	10.7
令和5年度	2,477,050	760,600	1,051,850	664,600	30.7
令和4年度	2,528,400	106,850	703,400	1,718,150	4.2

(注) 収納率＝収入済額÷滞納繰越額

(イ) 不納欠損額は205,700円、対象者は17名である。

(ウ) 納付を促すために催告書（8月と10月）を送付し、応答のなかった方には、戸別訪問や呼出状の送付をしている。また、催告書により来所した滞納者本人若しくは家族から聞き取りを行い、分納のための納付確認書の提出を求めるなど収納率向上に努められている。

(5) 生涯教育部学校給食センター関係

① 学校給食費負担金

(ア) 滞納状況

(単位：円・人)

年度	滞納額	人数	内 訳
令和6年度分	77,965	6	中学校 31か月分
平成27年度分～ 平成20年度分	215,531	13	中学校・小学校 94か月分
合 計	293,496	19	

滞納者への取組としては、関係職員が関係学校と連絡を取り合い、督促状の発送や電話による連絡及び個別訪問を行うなど、関係職員の努力が認められ、令和4年度分26,884円及び令和5年度分61,230円を徴収している。

第3 決算の概要

1 総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区分	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算決算比	
						歳入	歳出
6 年 度	一般会計	11,677,815,482	11,300,720,841	10,764,536,811	536,184,030	96.8	92.2
	特別会計	4,127,428,764	4,002,793,954	3,978,118,801	24,675,153	97.0	96.4
	計	15,805,244,246	15,303,514,795	14,742,655,612	560,859,183	96.8	93.3
5 年 度	一般会計	12,407,118,600	12,112,039,486	11,630,122,075	481,917,411	97.6	93.7
	特別会計	4,018,221,000	3,855,780,959	3,781,654,662	74,126,297	96.0	94.1
	計	16,425,339,600	15,967,820,445	15,411,776,737	556,043,708	97.2	93.8
増 減 額	一般会計	△ 729,303,118	△ 811,318,645	△ 865,585,264	54,266,619	—	—
	特別会計	109,207,764	147,012,995	196,464,139	△ 49,451,144	—	—
	計	△ 620,095,354	△ 664,305,650	△ 669,121,125	4,815,475	—	—
増 減 率	一般会計	△ 5.9	△ 6.7	△ 7.4	11.3	—	—
	特別会計	2.7	3.8	5.2	△ 66.7	—	—
	計	△ 3.8	△ 4.2	△ 4.3	0.9	—	—

令和6年度一般会計及び特別会計の合計における歳入決算額を前年度と比較すると、△664,305,650円（△4.2%）となっている。

このうち一般会計の歳入決算額は、前年度と比べ△811,318,645円（△6.7%）となり、主な要因として、前年度に交付した町内事業者の設備投資への補助金である町内企業再投資促進事業に対する県支出金△501,021,000円（皆減）及び財政調整基金からの繰入金△340,811,885円（△55.1%）となったことや、国の経済対策施策や町内企業の収益減少により個人町民税で△160,645,938円（△10.1%）、法人町民税で△148,114,800円（△14.3%）であったことが挙げられる。

一般会計の歳出決算額は、前年度と比べ△865,585,264円（△7.4%）であった。主な要因として、商工費で△1,018,049,816円（△88.1%）となったことが挙げられ、これは、町内企業再投資促進事業△1,002,043,000円（皆減）となった影響が大きいと考えられる。

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計の合計における歳入歳出差引額（形式収支）は、560,859,183円（前年度556,043,708円）、前年度に比べ+4,815,475円（+0.9%）となり、実質収支額は323,633,343円となっている。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、△47,367,128円で、この内訳は一般会計が△24,646,748円、特別会計が△22,720,380円である。

決算収支の推移

（単位：円）

区分	年度	令和6年度		
	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		536,184,030	24,675,153	560,859,183
実質収支		298,958,190	24,675,153	323,633,343
単年度収支		△24,646,748	△22,720,380	△47,367,128
区分	年度	令和5年度		
	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		481,917,411	74,126,297	556,043,708
実質収支		323,604,938	47,395,533	371,000,471
単年度収支		62,003,335	△87,104,255	△25,100,920

(3) 予算の執行状況

一般会計及び特別会計の歳入決算額は、予算現額に対し△501,729,451円となっている。調定額15,722,677,832円に対する収入率は97.3%（前年度98.0%）で、前年度に比べ△0.7ポイントとなっている。収入未済額407,762,854円は、前年度に比べ+92,300,663円（+29.3%）となっている。

一方、歳出決算額は、予算現額に対し△1,062,588,634円となっている。執行率は93.3%（前年度93.8%）と前年度に比べ△0.5ポイントとなっている。

翌年度繰越額は508,268,140円（前年度381,894,246円）となり、前年度より+126,373,894円（+33.1%）となっている。また、不用額は554,320,494円（前年度631,668,617円）となり、前年度より△77,348,123円（△12.2%）となっている。

(単位：円・%)

歳入	年度	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率
	6	15,805,244,246	15,722,677,832	15,303,514,795	11,512,583	407,762,854	97.3
	5	16,425,339,600	16,291,473,824	15,967,820,445	8,198,688	315,462,191	98.0
	差引	△620,095,354	△568,795,992	△664,305,650	3,313,895	92,300,663	△0.7
歳出	年度	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	歳入歳出差引額	執行率
	6	15,805,244,246	14,742,655,612	508,268,140	554,320,494	560,859,183	93.3
	5	16,425,339,600	15,411,776,737	381,894,246	631,668,617	556,043,708	93.8
	差引	△620,095,354	△669,121,125	126,373,894	△77,348,123	4,815,475	△0.5

(4) 町債の償還状況（一般会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

年度 区分	令和5年度末 現在高	令和6年度 発行額	令和6年度 償還額	令和6年度末 現在高
一般会計	3,044,428,976	0	元金 273,545,469	2,770,883,507
			利子 28,755,423	

令和6年度の償還額は302,300,892円で、前年度の償還額415,472,385円より△113,171,493円となっている。

(5) 財政の構造

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源（一般会計）

自主財源と依存財源の年度別比較は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

年度 区分	令和6年度		令和5年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	7,900,097	69.9	8,339,056	68.8
依存財源	3,400,624	30.1	3,772,983	31.2
計	11,300,721	100	12,112,039	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積り、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

自主財源と依存財源の構成割合は、70対30となっており、両財源の内容は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	町税	6,203,933	54.9	6,357,926	52.5	△153,993	△2.4
	分担金及び負担金	10,458	0.1	9,628	0.1	830	8.6
	使用料及び手数料	101,288	0.9	101,597	0.8	△309	△0.3
	財産収入	130,608	1.2	17,065	0.1	113,543	665.4
	寄附金	126,253	1.1	97,743	0.8	28,510	29.2
	繰入金	363,132	3.2	815,767	6.7	△452,635	△55.5
	繰越金	481,917	4.3	604,154	5.0	△122,237	△20.2
	諸収入	482,508	4.3	335,176	2.8	147,332	44.0
	小 計	7,900,097	70.0	8,339,056	68.8	△438,959	△5.3
依存財源	町債	0	0.0	300,000	2.5	△300,000	△100.0
	地方譲与税	92,782	0.8	92,879	0.8	△97	△0.1
	利子割交付金	2,244	0.0	1,651	0.0	593	35.9
	配当割交付金	46,012	0.4	34,313	0.3	11,699	34.1
	株式等譲渡所得割交付金	61,108	0.5	35,329	0.3	25,779	73.0
	法人事業税交付金	255,723	2.3	192,763	1.6	62,960	32.7
	地方消費税交付金	812,935	7.2	767,077	6.3	45,858	6.0
	自動車取得税交付金	1,357	0.0	182	0.0	1,175	645.6
	環境性能割交付金	26,456	0.2	22,821	0.2	3,635	15.9
	地方特例交付金	166,282	1.5	50,286	0.4	115,996	230.7
	地方交付税	14,652	0.1	19,536	0.2	△4,884	△25.0
	交通安全対策特別交付金	4,206	0.0	3,982	0.0	224	5.6
	国庫支出金	1,352,991	12.0	1,213,131	10.0	139,860	11.5
	県支出金	563,876	5.0	1,039,033	8.6	△475,157	△45.7
	小 計	3,400,624	30.0	3,772,983	31.2	△372,359	△9.9
合 計	11,300,721	100.0	12,112,039	100.0	△811,318	△6.7	

イ 経常的収入と臨時的収入（普通会計）

経常的収入と臨時的収入については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準に従って考察する。

地方財政状況調査とは、地方公共団体の毎年度の決算状況について、統一ルールに基づいてまとめたものであり、この結果は、地方財政白書として公表される。

地方公共団体の会計は、地方自治法で一般会計及び特別会計に区分されているが、地方財政状況調査では、普通会計と公営事業会計に区分し、普通会計をその対象としている。

普通会計とは、地方公共団体間の比較が可能となるよう地方財政統計上統一的に用いられる会計区分で、一般会計と公営事業会計を除く特別会計を合わせ

た会計である。大口町の場合、一般会計に土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、次世代育成事業特別会計等を含んだものである。

経常的収入・臨時的収入年度別比較（普通会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区分	年度	令和6年度		令和5年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入		9,314,470	81.9	9,079,394	73.9
臨時的収入		2,055,166	18.1	3,201,636	26.1
計		11,369,636	100	12,281,030	100.0

- 経常的収入：毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入のことで、経常的収入の多寡は、歳入構造の安定性を表す指標となるものである。
- 臨時的収入：持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるものである。

経常的収入と臨時的収入の構成割合は、82対18となっており、両収入の内容を前年度と比較すると、経常的収入は+235,076千円（+2.6％）で、その主な要因は、地方特例交付金+115,996千円（+230.7％）及び国庫支出金+102,482千円（+14.9％）によるものである。

また、臨時的収入は△1,146,470千円（△35.8％）で、その主な要因は、県支出金△470,854円（△86.0％）、繰入金△580,941千円（△59.0％）、及び町債△300,000千円（△100.0％）によるものである。両収入の内容は次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
経常的収入	町税	6,203,933	54.6	6,357,926	51.8	△153,993	△2.4
	地方譲与税	92,782	0.8	92,879	0.8	△97	△0.1
	利子割交付金	2,244	0.0	1,651	0.0	593	35.9
	配当割交付金	46,012	0.4	34,313	0.3	11,699	34.1
	株式等譲渡所得割交付金	61,108	0.5	35,329	0.3	25,779	73.0
	地方消費税交付金	812,935	7.2	767,077	6.2	45,858	6.0
	自動車取得税交付金	1,357	0.0	182	0.0	1,175	645.6

	環境性能割交付金	26,456	0.2	22,821	0.2	3,635	15.9
	法人事業税交付金	255,723	2.2	192,763	1.6	62,960	32.7
	地方特例交付金	166,282	1.5	50,286	0.4	115,996	230.7
	交通安全対策特別交付金	4,206	0.0	3,982	0.0	224	5.6
	分担金及び負担金 ※1	10,458	0.1	9,372	0.1	1,086	11.6
	使用料	78,790	0.7	77,750	0.6	1,040	1.3
	手数料	22,498	0.2	22,207	0.2	291	1.3
	国庫支出金	791,484	7.0	689,002	9.9	102,482	14.9
	県支出金	481,584	4.2	491,782	8.5	△10,198	△2.1
	財産収入	6,271	0.1	3,228	0.1	3,043	94.3
	諸収入	250,347	2.2	226,844	2.7	23,503	10.4
	小計	9,314,470	81.9	9,079,394	73.9	235,076	2.6
臨時的収入	地方交付税	14,652	0.1	19,536	0.2	△4,884	△25.0
	分担金及び負担金	0	0.0	256	0.0	△256	△100.0
	使用料 ※2	0	0.0	1,640	0.0	△1,640	△100.0
	手数料 ※2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	国庫支出金 ※2	584,255	5.1	524,182	4.3	60,073	11.5
	県支出金 ※2	76,393	0.7	547,247	4.5	△470,854	△86.0
	財産収入 ※3	124,366	1.1	13,843	0.1	110,523	798.4
	寄附金	126,253	1.1	97,743	0.8	28,510	29.2
	繰入金	403,799	3.6	984,740	8.0	△580,941	△59.0
	繰越金	508,648	4.5	604,166	4.9	△95,518	△15.8
	諸収入 ※4	216,800	1.9	108,283	0.9	108,517	100.2
	町債	0	0.0	300,000	2.4	△300,000	△100.0
	小計	2,055,166	18.1	3,201,636	26.1	△1,146,470	△35.8
	歳入合計	11,369,636	100.0	12,281,030	100.0	△911,394	△7.4

(注) ※1…施設措置に係る負担金及び町分賦金のうち組合の運営等に要する事務費等

※2…建設事業又は臨時的経費の特定財源の為の収入

※3…不動産売払収入・基金運用収入

※4…延滞金・加算金・過料・臨時的な貸付金の元利収入

② 歳出の構成

令和6年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区分		令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	2,212,509	20.6	2,030,944	17.4	181,565	8.9
	任期の定めのない常勤職員	990,286	9.2	993,009	8.5	△2,723	△0.3
	扶助費	1,909,424	17.7	1,662,665	14.3	246,759	14.8
	公債費	302,301	2.8	415,473	3.6	△113,172	△27.2
	元利償還金	302,301	2.8	415,473	3.6	△113,172	△27.2
	小計	4,424,234	41.1	4,109,082	35.3	315,152	7.7
投資的経費	普通建設事業費	1,405,182	13.1	2,608,289	22.4	△1,203,107	△46.1
	補助事業費	449,164	4.2	1,018,511	8.7	△569,347	△55.9
	単独事業費	956,018	8.9	1,589,778	13.7	△633,760	△39.9
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	1,405,182	13.1	2,608,289	22.4	△1,203,107	△46.1
その他の経費	物件費	1,630,964	15.1	1,612,971	13.9	17,993	1.1
	維持補修費	95,611	0.9	95,016	0.8	595	0.6
	補助費等	1,352,767	12.5	1,499,420	12.9	△146,653	△9.8
	一部事務組合に対するもの	639,882	5.9	597,566	5.1	42,316	7.1
	その他	712,885	6.6	901,854	7.8	△188,969	△21.0
	積立金	954,458	8.9	872,272	7.5	82,186	9.4
	投資及び出資金	116,204	1.1	105,258	0.9	10,946	10.4
	貸付金	43,000	0.4	43,000	0.4	0	0.0
	繰出金	742,117	6.9	684,814	5.9	57,303	8.4
	小計	4,935,121	45.8	4,912,751	42.3	22,370	0.5
歳出合計		10,764,537	100.0	11,630,122	100	△865,585	△7.4

※この表の分類は決算統計による。

義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で極めて硬直性の高い経費である。

令和6年度の義務的経費は、4,424,234千円、対前年度比+315,152千円(+7.7%)となっている。これは、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給開始に伴う職員手当の増額及び人事院勧告による給料表の増額改定があったことが主な要因である。

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。

令和6年度の投資的経費は、1,405,182千円、対前年度比△1,203,107千円(△46.1%)となっている。これは、町内企業再投資促進事業△1,002,043千円、大口西小学校長寿命化改修工事費△625,656千円となったことが主な要因である。

その他経費4,935,121千円は、+22,370千円(+0.5%)となっている。これは積立金が+82,186千円(+9.4%)となったことによるものであり、主な要因として、財政調整基金への積立額が前年度に比べ、△50,992千円であった一方で、明日のまちづくり基金+110,276千円、さくら咲く基金+20,018千円となったことが挙げられる。

③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

年度 \ 区分	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	公債費比率
令和6年度	1.30	77.6	0.9
令和5年度	1.21	74.8	0.3
令和4年度	1.10	74.0	△1.0
令和3年度	1.02	80.5	△1.7
令和2年度	1.24	81.1	△2.1

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。令和6年度は1.30と前年度に比べ+0.09ポイント上がっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。令和7年版地方財政白書(令和5年度決算)において町村の平均は88.2%となっており、本町の令和6年度は77.6%と、全国平均値よりは低いが、前年度と比べ+2.8ポイントであるため、今後も注視していく必要がある。

ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源額の比率を見るものであり、通常10%を超えないことが妥当とされている。令和6年度は、0.9%となっており、本町は町債に頼ることのない財政運営に努められていることが伺える。

④ 人件費の構成比率

人件費の構成比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
20.6	17.4	18.4	19.6

令和6年度の歳出合計における人件費の構成比率は20.6%と、前年度に比べ+3.2ポイントとなっている。人件費の決算額は、2,212,509千円(前年度2,030,944千円)で+181,565千円(+8.9%)となり、歳出合計決算額は、10,764,537千円(前年度11,630,122千円)で△865,585千円(△7.4%)となったため構成比率も上昇した。

2 一般会計

収支状況

令和6年度の一般会計決算額は、予算現額11,677,815,482円に対し歳入決算額は11,300,720,841円、歳出決算額は10,764,536,811円で歳入歳出差引額(形式収支)は536,184,030円であり、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費繰越額)237,225,840円を差し引いた実質収支額は298,958,190円となっている。

また、令和6年度の実質収支額から前年度の実質収支額323,604,938円を差し引いた単年度収支額は△24,646,748円となっている。単年度収支額に財政調整基金積立金567,569,011円を足し、財政調整基金積立金取崩額277,630,000円を差

し引いた実質単年度収支は 265, 292, 263 円となっている。

(単位：円・%)

区 分		令和6年度	令和5年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	11,677,815,482	12,407,118,600	
	決 算 額 A	11,300,720,841	12,112,039,486	
	執 行 率	96.8	97.6	
歳 出	予 算 現 額	11,677,815,482	12,407,118,600	
	決 算 額 B	10,764,536,811	11,630,122,075	
	執 行 率	92.2	93.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		536,184,030	481,917,411	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		237,225,840	158,312,473	
実 質 収 支 (C-D) E		298,958,190	323,604,938	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E) F		△24,646,748	62,003,335	
実 質 単 年 度 収 支 G		265,292,263	62,122,394	
(F + 財調積立 + 繰上償還金 - 財調取崩額)		(△24,646,748 + 567,569,011 + 0 - 277,630,000)	(62,003,335 + 618,560,944 + 0 - 618,441,885)	

(1) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和6年度	11,677,815,482	11,639,696,677	11,300,720,841	6,278,198	332,697,638
令和5年度	12,407,118,600	12,362,343,045	12,112,039,486	3,482,038	246,821,521

令和6年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し△811,318,645円（△6.7%）となっている。

その要因は、前年度に交付した町内事業者の設備投資への補助金である町内企業再投資促進事業に対する県支出金△501,021,000円（皆減）及び財政調整基金からの繰入金△340,811,885円（△55.1%）となったことや、国の経済対策施策や町内企業の収益減少により個人町民税で△160,645,938円（△10.1%）、法人町民税で△148,114,800円（△14.3%）であったことが挙げられる。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
町税	6,203,932,976	6,357,926,214	△153,993,238	△2.4
地方譲与税	92,782,000	92,879,000	△97,000	△0.1
利子割交付金	2,244,000	1,651,000	593,000	35.9
配当割交付金	46,012,000	34,313,000	11,699,000	34.1
株式等譲渡所得割交付金	61,108,000	35,329,000	25,779,000	73.0
法人事業税交付金	255,723,000	192,763,000	62,960,000	32.7
地方消費税交付金	812,935,000	767,077,000	45,858,000	6.0
環境性能割交付金	26,456,000	22,821,462	3,634,538	15.9
地方特例交付金	166,282,000	50,286,000	115,996,000	230.7
地方交付税	14,652,000	19,536,000	△4,884,000	△25.0
交通安全対策特別交付金	4,206,000	3,982,000	224,000	5.6
分担金及び負担金	10,457,900	9,627,740	830,160	8.6
使用料及び手数料	101,287,551	101,597,021	△309,470	△0.3
国庫支出金	1,352,990,621	1,213,131,202	139,859,419	11.5
県支出金	563,876,063	1,039,033,474	△475,157,411	△45.7
財産収入	130,607,594	17,064,924	113,542,670	665.4
寄附金	126,253,000	97,742,514	28,510,486	29.2
繰入金	363,132,170	815,766,791	△452,634,621	△55.5
繰越金	481,917,411	604,154,203	△122,236,792	△20.2
諸収入	482,508,467	335,175,671	147,332,796	44.0
町債	0	300,000,000	△300,000,000	△100.0
自動車取得税交付金	1,357,088	182,270	1,174,818	644.5
歳入合計	11,300,720,841	12,112,039,486	△811,318,645	△6.7

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			継続費繰次繰越	繰越明許費	
令和6年度	11,677,815,482	10,764,536,811	0	508,268,140	405,010,531
令和5年度	12,407,118,600	11,630,122,075	0	355,163,482	421,833,043

令和6年度の支出済額は、予算現額に対し92.2%の執行率であり、前年度の支出済額に対し△865,585,264円（△7.4%）となっている。

主な要因として、商工費で△1,018,049,816円（△88.1%）となったことが挙げられ、これは、町内企業再投資促進事業△1,002,043,000円（皆減）となった影響が大きいと考えられる。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
議会費	128,629,830	120,829,213	7,800,617	6.5
総務費	2,217,281,942	1,957,266,836	260,015,106	13.3
民生費	3,849,738,192	3,476,281,638	373,456,554	10.7
衛生費	908,274,744	957,902,100	△49,627,356	△5.2
労働費	3,113,740	3,179,113	△65,373	△2.1
農業費	111,980,824	91,931,222	20,049,602	21.8
商工費	137,198,484	1,155,248,300	△1,018,049,816	△88.1
土木費	1,525,899,951	1,415,953,172	109,946,779	7.8
消防費	416,509,860	413,661,336	2,848,524	0.7
教育費	1,163,608,352	1,621,218,549	△457,610,197	△28.2
災害復旧費	0	0	0	0.0
公債費	302,300,892	416,650,596	△114,349,704	△27.4
諸支出金	0	0	0	0.0
予備費	0	0	0	0.0
歳出合計	10,764,536,811	11,630,122,075	△865,585,264	△7.4

3 土地取得特別会計

(1) 収支状況

令和6年度の決算は、予算現額97,334,764円に対し歳入決算額は97,332,967円、歳出決算額は97,332,967円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。令和6年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額についても0円となっている。

（単位：円・％）

区 分		令和6年度	令和5年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	97,334,764	169,664,000	
	決 算 額 A	97,332,967	169,660,854	
	執 行 率	100.0	100.0	
歳 出	予 算 現 額	97,334,764	169,664,000	
	決 算 額 B	97,332,967	142,930,090	
	執 行 率	100.0	84.2	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	26,730,764	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	26,730,764	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	△11,672	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和6年度	97,334,764	97,332,967	97,332,967	0	0
令和5年度	169,664,000	169,660,854	169,660,854	0	0

令和6年度の収入済額は前年度の収入済額に対し△72,327,887円（△42.6％）となっている。

これは、前年度に比べ先行取得対象の土地が少なかったことによるものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和6年度	97,334,764	97,332,967	0	0	1,797
令和5年度	169,664,000	142,930,090	26,730,764	0	3,146

令和6年度においても用地先行取得などの事業を行ったが、対象となる土地が前年度に比べ少なかったことにより、△45,597,123円(△31.9%)となっている。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
用地先行取得費	23,017,070	63,457,903	△40,440,833	△63.7
用地先行取得費 (繰越分)	0	0	0	—
物件補償等	4,261,277	69,469,879	△65,208,602	△93.7
物件補償等 (繰越分)	26,730,764	0	26,730,764	皆増
土地開発基金積立金	0	0	0	—
土地開発基金繰出金	43,323,856	10,002,308	33,321,548	333.1
一般会計繰出金	0	0	0	—

4 国際交流事業特別会計

(1) 収支状況

令和6年度の決算は、予算現額7,778,000円に対し歳入・歳出決算額は7,699,762円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。

令和6年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となっている。

(単位：円・%)

区 分		令和6年度	令和5年度	適用
歳 入	予算現額	7,778,000	2,747,000	
	決算額 A	7,699,762	2,428,941	
	執行率	99.0	88.4	
歳 出	予算現額	7,778,000	2,747,000	
	決算額 B	7,699,762	2,428,941	
	執行率	99.0	88.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実質収支 (C-D) E		0	0	
単年度収支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和6年度	7,778,000	7,699,762	7,699,762	0	0
令和5年度	2,747,000	2,428,941	2,428,941	0	0

令和6年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し+5,270,821円(+217.0%)となっている。

これは、コロナ禍以降、中止していた海外派遣事業を令和6年度から5年ぶりに実施したことにより、国際交流事業基金からの繰入れが増加したことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和6年度	7,778,000	7,699,762	0	0	78,238
令和5年度	2,747,000	2,428,941	0	0	318,059

令和6年度の支出済額は、前年度の支出済額に対し+5,270,821円(+217.0%)となっている。

これは、コロナ禍以降、中止となっていた海外派遣事業を再開したことが主な要因である。

主な歳出は、海外派遣事業委託料6,149,850円、多文化共生サポート事業協働委託料1,309,722円である。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
国際交流費	7,699,762	2,428,941	5,270,821	217.0

5 国民健康保険特別会計

(1) 収支状況

令和6年度の決算は、予算現額1,984,518,000円に対し、歳入決算額は1,895,283,642円、歳出決算額は1,880,032,116円で、歳入歳出差引額（形式収支）は15,251,526円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。令和6年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△28,554,015円となっている。

（単位：円・％）

区 分		令和6年度	令和5年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	1,984,518,000	1,958,173,000	
	決 算 額 A	1,895,283,642	1,812,657,487	
	執 行 率	95.5	92.6	
歳 出	予 算 現 額	1,984,518,000	1,958,173,000	
	決 算 額 B	1,880,032,116	1,768,851,946	
	執 行 率	94.7	90.3	
歳入歳出差引額 (A-B) C		15,251,526	43,805,541	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		15,251,526	43,805,541	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△ 28,554,015	△16,961,443	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和6年度	1,984,518,000	1,971,377,086	1,895,283,642	4,744,785	71,350,459
令和5年度	1,958,173,000	1,881,418,652	1,812,657,487	3,533,400	65,229,765

令和6年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し+82,626,155円（+4.6％）となっている。

これは、国庫支出金が+5,400,000円（+3750.0％）、県支出金が+71,106,687円（+6.1％）、及び一般会計からの繰入金+9,820,455円（+5.7％）となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
国民健康保険税	425,711,341	408,042,756	17,668,585	4.3
使用料及び手数料	49,500	49,350	150	0.3
国庫支出金	5,544,000	144,000	5,400,000	3750.0
県支出金	1,236,228,558	1,165,121,871	71,106,687	6.1
財産収入	2,277	2,041	236	11.6
繰入金	180,855,924	171,035,469	9,820,455	5.7
繰越金	43,805,541	60,766,984	△16,961,443	△27.9
諸収入	3,086,501	7,495,016	△4,408,515	△58.8

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和6年度	1,984,518,000	1,880,032,116	0	0	104,485,884
令和5年度	1,958,173,000	1,768,851,946	0	0	189,321,054

令和6年度の支出済額は、予算現額に対し94.7%の執行率であり、前年度の支出済額に対し+111,180,170円(+6.3%)となっている。

これは、保険給付費が+86,806,889円(+7.7%)、国民健康保険事業費納付金が+20,874,844円(+3.6%)となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
総務費	43,334,246	40,433,156	2,901,090	7.2
保険給付費	1,208,762,967	1,121,956,078	86,806,889	7.7
国民健康保険 事業費納付金	601,857,962	580,983,118	20,874,844	3.6
特定健康診査 等事業費	19,753,399	18,891,912	861,487	4.6
保健事業費	5,493,465	6,338,841	△845,376	△13.3
基金積立金	2,277	2,041	236	11.6
諸支出金	827,800	246,800	581,000	235.4
予備費	0	0	0	—

6 後期高齢者医療特別会計

(1) 収支状況

令和6年度の決算は、予算現額461,056,000円に対し歳入決算額は443,474,185円、歳出決算額は443,039,085円で、歳入歳出差引額（形式収支）は435,100円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。令和6年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△454,300円となっている。

(単位：円・%)

区 分		令和6年度	令和5年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	461,056,000	385,947,000	
	決 算 額 A	443,474,185	379,697,918	
	執 行 率	96.2	98.4	
歳 出	予 算 現 額	461,056,000	385,947,000	
	決 算 額 B	443,039,085	378,808,518	
	執 行 率	96.1	98.2	
歳入歳出差引額 (A-B) C		435,100	889,400	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		435,100	889,400	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△454,300	△542,450	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和6年度	461,056,000	445,183,392	443,474,185	283,900	1,457,407
令和5年度	385,947,000	381,864,923	379,697,918	131,400	2,035,605

令和6年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し+63,776,267円(+16.8%)となっている。

これは、後期高齢者医療保険料が被保険者数の増加により+57,798,848円(+17.6%)となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	386,288,098	328,489,250	57,798,848	17.6
使用料及び手数料	9,050	7,000	2,050	29.3
保険基盤安定繰入金	56,166,537	49,759,118	6,407,419	12.9
繰越金	889,400	1,431,850	△542,450	△37.9
諸収入	121,100	10,700	110,400	1031.8

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和6年度	461,056,000	443,039,085	0	0	18,016,915
令和5年度	385,947,000	378,808,518	0	0	7,138,482

令和6年度の支出済額は、予算現額に対し96.1%の執行率であり、前年度の支出済額に対し+64,230,567円（+17.0%）となっている。

これは、被保険者数の増加により、保険料等の広域連合納付金が+64,191,817円（+16.9%）となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
後期高齢者医療 広域連合納付金	442,995,085	378,803,268	64,191,817	16.9
諸支出金	44,000	5,250	38,750	738.1

7 介護保険特別会計

(1) 収支状況

令和6年度の決算は、予算現額1,563,447,000円に対し歳入決算額は1,545,765,999円、歳出決算額は1,536,777,472円で、歳入歳出差引額（形式収支）は8,988,527円である。令和6年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、6,287,935円となっている。

（単位：円・％）

区 分		令和6年度	令和5年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	1,563,447,000	1,489,771,000	
	決 算 額 A	1,545,765,999	1,479,420,627	
	執 行 率	98.9	99.3	
歳 出	予 算 現 額	1,563,447,000	1,489,771,000	
	決 算 額 B	1,536,777,472	1,476,720,035	
	執 行 率	98.3	99.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		8,988,527	2,700,592	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		8,988,527	2,700,592	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		6,287,935	△16,238,780	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和6年度	1,563,447,000	1,548,150,549	1,545,765,999	205,700	2,257,350
令和5年度	1,489,771,000	1,481,842,277	1,479,420,627	1,051,850	1,375,300

令和6年度の収入済額は前年度の収入済額に対し+66,345,372円（+4.5%）となっている。

これは、介護保険料+49,378,750円（+15.7%）、国庫支出金+12,057,878円（+4.2%）であった他、支払基金交付金+31,213,698円（+8.6%）となったことを始め、県支出金についても、前年度に対し+14,863,812円（+7.5%）となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
介護保険料	363,004,350	313,625,600	49,378,750	15.7
使用料及び手数料	7,700	14,850	△7,150	△48.1
国庫支出金	299,665,008	287,607,130	12,057,878	4.2
支払基金交付金	392,745,698	361,532,000	31,213,698	8.6
県支出金	212,686,196	197,822,384	14,863,812	7.5
財産収入	2,746	3,363	△617	△18.3
繰入金	268,939,837	293,996,940	△25,057,103	△8.5
繰越金	2,700,592	18,939,372	△16,238,780	△85.7
諸収入	6,013,872	5,878,988	134,884	2.3

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和6年度	1,563,447,000	1,536,777,472	0	0	26,669,528
令和5年度	1,489,771,000	1,476,720,035	0	0	13,050,965

令和6年度の支出済額は、予算現額に対し98.3%の執行率であり、前年度の支出済額に対し+60,057,437円(+4.1%)となっている。

これは、居宅介護サービス給付費が前年度に対し+24,491,616円(+3.6%)であったこと、施設サービス給付費が前年度に対し+47,992,025円(+12.2%)となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
総務費	49,307,151	51,372,124	△2,064,973	△4.0
保険給付費	1,389,600,181	1,319,958,877	69,641,304	5.3
地域支援事業費	90,102,541	86,166,339	3,936,202	4.6
基金積立金	2,746	3,363	△617	△18.3
諸支出金	7,764,853	19,219,332	△11,454,479	△59.6
予備費	0	0	0	-

8 次世代育成事業特別会計

(1) 収支状況

令和6年度の決算は、予算現額13,295,000円に対し歳入・歳出決算額は13,237,399円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。令和6年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となっている。

(単位：円・%)

区 分		令和6年度	令和5年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	13,295,000	11,919,000	
	決 算 額 A	13,237,399	11,915,132	
	執 行 率	99.6	100.0	
歳 出	予 算 現 額	13,295,000	11,919,000	
	決 算 額 B	13,237,399	11,915,132	
	執 行 率	99.6	100.0	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和6年度	13,295,000	13,237,399	13,237,399	0	0
令和5年度	11,919,000	11,915,132	11,915,132	0	0

令和6年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し+1,322,267円(+11.1%)となっている。

主な収入は、一般会計繰入金4,559,437円、社本育英事業基金繰入金8,676,426円である。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
財産収入	1,536	1,561	△25	△1.6
繰入金	13,235,863	11,913,571	1,322,292	11.1

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和6年度	13,295,000	13,237,399	0	0	57,601
令和5年度	11,919,000	11,915,132	0	0	3,868

令和6年度の支出済額は、予算現額に対し99.6%の執行率であり、前年度の支出済額に比べ+1,322,267円(+11.1%)となっている。

主な支出は、社本育英事業では松江サマースクール手配旅行業務1,382,247円、奨学交付金1,100,000円、校外活動支援分5,678,004円、こども未来応援事業では私立高等学校等授業料補助948,160円、高等学校等通学費助成3,206,732円である。

(単位：円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
次世代育成費	13,237,399	11,915,132	1,322,267	11.1

9 財産に関する調書

(1) 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	350,086	609	△753	349,942
行 政 財 産	320,085	609	0	320,694
普 通 財 産	30,001	0	△753	29,248
建 物	88,890	472	0	89,362
行 政 財 産	88,458	472	0	88,930
普 通 財 産	432	0	0	432

※公有財産のうち行政財産は、地方公共団体が行政目的を達成するために所有する財産であり、普通財産は地方公共団体が所有する行政財産以外の一切の公有財産のことをいう。

令和6年度の公有財産の土地について、行政財産では、北保育園駐車場用地の取得により+609㎡となっている。

普通財産では、北保育園駐車場用地として、行政財産への移管により△598㎡、高橋二丁目の払い下げ申請により△155㎡となっている。

公有財産の建物については、行政財産では、西児童クラブの新設により+472㎡となっている。

普通財産の異動は無い。

(2) 有価証券

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
(株)ユニバーサルファーム大口 株式	8,100	0	0	8,100

(3) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
丹羽広域事務組合出資金	298,567	0	0	298,567
愛知県国際交流協会出捐金	120	0	0	120
地域活性化センター出捐金	210	0	0	210
公益財団法人ファッションデザイン センター出捐金	4	0	0	4
愛知水と緑の公社出捐金	185	0	0	185
地方公共団体金融機構出資金	1,300	0	0	1,300
合 計	300,386	0	0	300,386

(4) 債権

(単位：千円)

区 分	貸付金額	貸付年月日	償還期限	摘要
新型コロナウイルス感染症対 策民間病院経営維持資金貸付 金	250,000	令和2年 10月30日	令和12年 10月25日	貸付期間 10年 (内、据置3年) 償還期日 令和5年 11月25日から 令和12年 10月25日まで 決算年度末現在高 199,392

(5) 物品（取得価格80万円以上）

物品については、住基ネットサーバー式、自走式芝刈機2台、貨物自動車、フォークリフト、レーンロープー式を購入し、決算年度末現在で、194件となっている。

(6) 基金

令和7年3月31日現在の基金現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

基金	区分	前年度 末現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高	区分
土地開発基金		149,667,910	△106,349,042	43,318,868	現金
		41,989,140	117,669,406	159,658,546	貸付金
		191,657,050	11,320,364	202,977,414	合計
財政調整基金		115,000,000	100,000,000	215,000,000	有価証券
		2,476,597,383	100,119,059	2,576,716,442	現金
		2,591,597,383	200,119,059	2,791,716,442	合計
社本育英事業基金		43,790,460	△8,143,642	35,646,818	現金
国際交流事業基金		47,821,934	△1,170,354	46,651,580	現金
地域福祉基金		56,963,381	1,682	56,965,063	現金
国民健康保険事業財政 調整基金		68,889,234	2,041	68,891,275	現金
ふるさとづくり基金		94,815,331	12,626,499	107,441,830	現金
介護給付費準備基金		82,921,779	△49,993,891	32,927,888	現金
都市計画事業基金		0	0	0	現金
学校施設整備事業基金		57,434,676	1,712	57,436,388	現金
明日のまちづくり基金		0	100,000,000	100,000,000	有価証券
		878,036,063	△24,250,560	853,785,503	現金
		878,036,063	75,749,440	953,785,503	合計
さくら咲く基金		39,722,706	△1,869,798	37,852,908	現金
電算機器整備基金		438,493,152	△79,452,740	359,040,412	現金
こども未来基金		2,975,984	0	2,975,984	現金
森林環境事業基金		0	1,330,000	1,330,000	現金
江南丹羽環境管理組合 環境美化センター解体 事業基金		85,000,000	0	85,000,000	有価証券
		37,130	2,312	39,442	現金
		85,037,130	2,312	85,039,442	合計
尾張北部新ごみ処理施 設建設事業基金		0	100,000,000	100,000,000	有価証券
		40,000,000	△19,998,799	20,001,201	現金
				120,001,201	合計
合 計		4,720,156,263	240,523,800	4,960,680,148	

第4 土地開発基金の運用状況審査意見

1 審査方法

令和6年度土地開発基金の基金運用の審査にあたっては、町長から提出された基金運用状況調書の内容について、係数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に行った。

土地及び資金の運用状況

(単位：円・㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地	0	0	0
現金	149,667,910	△ 106,349,042	43,318,868
貸付金	41,989,140	117,669,406	159,658,546

2 審査の結果

土地開発基金は、地方自治法第241条第5項の「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたものである。

令和6年度土地開発基金の基金運用状況調書の内容は、関係諸帳簿及び証書類を照合して審査した結果、計数は符合し、正確であることが認められた。

第5 審査意見

1 審査の対象

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、町長から提出された一般会計及び土地取得特別会計をはじめとする6つの特別会計の歳入歳出決算と基金運用状況について、歳入・歳出決算書及び事業別行政経営計画書、決算審査調書並びに財政援助団体等調査書などの資料を審査の対象とした。

2 審査の方法

審査は、地方自治法第233条第2項の規定及び大口町監査基準に基づき、次の着眼点に留意して、決算及び書類の計数を関係諸帳簿、証書類と照合するとともに歳入歳出予算の執行状況の適否等について、担当課との質疑を交えて実施した。

- (1) 決算及び決算書類は法令に準拠しているか。
- (2) 決算及び決算書類の計数は正確か。
- (3) 予算執行は適切に行われているか。
- (4) 事業執行は効率よく効果的に実施されているか。

3 審査の結果

提出された決算及び決算書類を審査した結果、審査に付された決算書及び決算関係書類は法令に準拠して作成され、その計数は適正であると認められた。また、予算の執行状況についてもおおむね適正に処理されていると認められた。

第6 むすび

令和6年度一般会計においては、町税を主とした安定した歳入が確保され、財政力指数を見ると、令和6年度は1.30と、令和5年度の1.21に比べ+0.09ポイントの改善が見られ、健全な行政経営がなされていることが理解できる。本年もアメリカの関税政策の動向を見ながらも、輸出関連の事業所が多い大口町では税財源にも景気の動向にも目が離せない状況にある。

日常生活では、コロナ後の回復基調を踏まえ、新たな政策課題が求められている。

職員の皆様には、住みよいまちづくりと住民の福祉の向上に、将来に夢が持てる政策の企画と、住民の信頼に答えられる行政経営を求める。

以上をもって、令和7年度（令和6年度分）の決算審査の結びとする。